

佐久市移住検討者滞在費補助金 利用の流れ

利用の流れ

凡例

利用者

佐久市

1 申込：まずはお申込み

1-1：佐久市での活動を始める5開庁日前までに、以下の書類をメールまたは郵送で提出してください

提出書類

- ①申込書：「佐久市移住検討者滞在費補助金交付申込書」
- ②活動計画書：「佐久市移住検討者滞在費補助金活動計画書」
※活動計画書にない活動は、補助の対象外となります。提出後に追加・修正等ありましたら速やかにご連絡ください
- ③住民票の写し(利用者全員分が記載されているもの。コピー可)
※不正利用防止のため、提出をお願いしています

1-2：申込内容の審査を行い、受理・不受理を通知します

送付書類

- ①受理（不受理）通知書：「佐久市移住検討者滞在費補助金交付申込受理（不受理）通知書」

2 活動：(申込受理后)佐久市内で活動

活動計画書に応じて活動してください

※宿泊費などは**“佐久市内でご利用いただいたもの”のみ対象**となりますのでご注意ください

3 申請：補助金の申請

3-1：活動終了後、速やかに請求および実績報告を行ってください

提出書類

- ①申請兼実績報告書：「佐久市移住検討者滞在費補助金交付申請兼実績報告書」
- ②利用金額(総額)や日時の分かるレシートや領収書(原本でも可)
※特に様式はありませんが、**紛失防止のため、まとめていただく・裏紙等に貼ってご提出ください**

3-2：申請内容の審査を行い、受理・不受理を通知します

送付書類

- ①決定兼確定通知書：「佐久市移住検討者滞在費補助金交付決定兼確定通知書」
- ②請求書：「佐久市移住検討者滞在費補助金交付請求書」※印字したものをお送りします
- ③利用後アンケート回答用QRコード：「交付確定および今後の手続きについて」

3-3：アンケートへの回答および請求書の提出を行ってください

提出書類

- ①請求書：「佐久市移住検討者滞在費補助金交付請求書」
- ②アンケート：「交付確定および今後の手続きについて」内のQRコードを読み取って回答してください

3-4：請求書受領およびアンケートへの回答確認後、原則1か月以内に指定の口座に振り込みます

お問い合わせ先

佐久市 企画部 移住交流推進課

TEL：0267-62-3283(直通)

Mail：kouryu@city.saku.nagano.jp

